

基本目標 Ⅲ 男女が共にいきいきと働き続け、安心して生活できる環境づくり

働くことは人間としての基本的義務であり、働く機会が男女に関係なく人として平等に保障されるとともに、働く意思を持つ人が働き続けることができる環境が整備されなければなりません。

また、長時間労働等を前提とした従来の働き方を見直し、仕事と生活の調和を実現することは、「M字カーブ問題」の解消や政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を進める上で不可欠であり、企業の活性化につながるものです。

仕事と生活の調和は、人々の健康を維持し、趣味や学習、ボランティア活動や地域社会への参画等を通じた自己実現を可能にするとともに、育児・介護等も含め、家族が安心して暮らし、責任を果たしていく上で重要なものです。

特に、家庭や地域などの生活の場への男性の参加は、女性の負担をともに担うだけではなく、生きがいなどの新たな価値観の発見の機会となり、自立した個人として真に豊かな生活の実現につながるものです。

我が国では平成17年に、また本市においても同年には、5人に1人が65歳以上の高齢者となっていることも踏まえ、高齢者等が可能な限り、住みなれた家庭や地域において安心して暮らし、充実した人生を送ることのできる環境づくりを進めることは、超高齢社会に対応して、男女の共同参画を進めるための重要な課題となっています。

このようなことから、仕事と生活の調和の実現や、多様な働き方を可能とする就業環境の確保を図るとともに、男女が対等なパートナーとして働くことのできる職場づくりに努めるなど、男女が共にいきいきと働き続ける環境づくりを推進します。

また、男女が共に子育て、介護を担う家庭づくりの促進や、高齢者等の生活の自立支援など、だれもが人間らしく自立し、豊かで安心して生活できる環境づくりを推進します。



主要プラン 6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

現状と課題

男女共同参画社会の形成に向けて、男女が共に社会のあらゆる活動に参画していくためには、家庭、地域、職場においてバランスのとれた生活ができるよう、環境を整える必要があります。また、核家族化や少子・超高齢化が進展し、労働人口の減少が懸念されている中、社会においては、個々の能力や個性が発揮できる働き方が求められています。

今後、活力に満ち、だれもが幸せと豊かさを実感できる社会を築くためには、人生の様々な段階に応じて、仕事も大切にしながら家庭や地域活動、自分の時間も大切にできるなど、多様な生き方の選択が可能になる環境を整えていくこと、すなわち仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた社会の実現が望まれています。

本市の市民生活意識調査（平成22年）では、仕事や家庭、地域・社会活動、趣味・娯楽など、「自分が希望する時間の使い方ができている」と回答（どちらかといえばそう思うを含む）した人が全体の4割強を占めています（図6-1）。

一方、「できていない」と回答（どちらかといえばそう思わないを含む）した人も、全体の3割を占めており、このうち、「仕事に時間をとり過ぎている」と回答した人が69%（図6-2）、「趣味・娯楽に時間をとれていない」と回答した人が49.2%います（図6-3）。

また、本調査では、男女が平等に仕事を続けていくために必要なこととして、「職場における出産休暇、育児休業、介護休業などがとりやすい環境づくり」が63.5%と最も高く、次いで「保育制度の充実（産休明けからの乳児保育、延長保育、病児保育など）」が38.9%となっています（図6-4）。

こうした現状から、家庭での家事等の分担とともに、就業形態の多様化などに伴う社会的な育児・介護サービスの充実が必要となっており、特に、子育て支援策として、保育ニーズに対応した保育サービスの充実や放課後に保護者のいない児童への対応が必要となっています。

また、育児休業は、制度上、男女ともとれる仕組みとなっていますが、男性の取得率は低い状況です。男性にとっても育児のための休みがとれるメリットや、生活と仕事のバランスのとれたライフスタイルは良い仕事を創り出すということ、また、共働き世帯が増加する中で、父親の子育て参加も大切であるということを、広く啓発していく必要があります。



図 6-1 自分が希望する時間の使い方ができるていると思うか

(「高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査（平成 22 年）」)

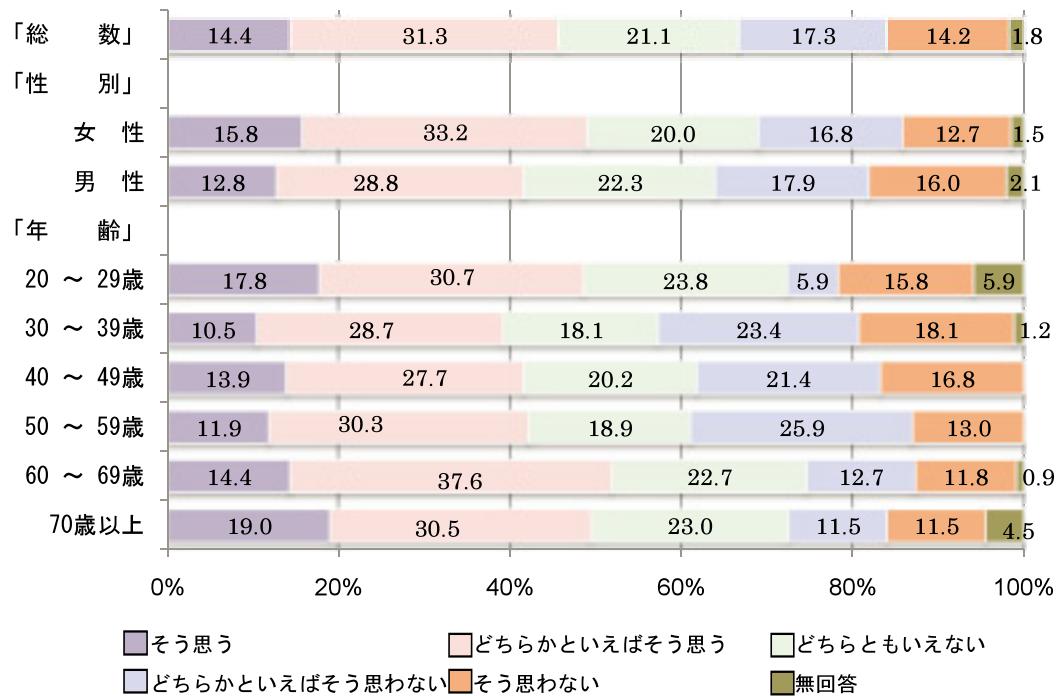
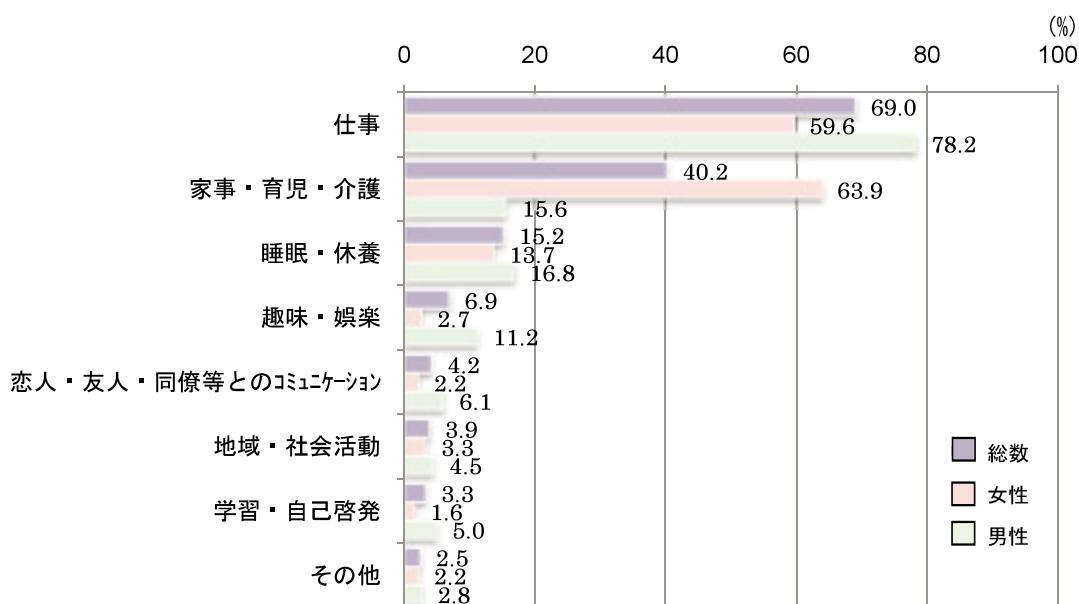


図 6-2 時間を取りすぎていると思う活動

(図 6-1 で「どちらかといえばそう思わない」または「そう思わない」と回答した人のみ。
複数回答。特にあてはまるものを 2 つまで選択。)

(「高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査（平成 22 年）」)



第3章 計画の内容

図 6-3 時間が取れていないと思う活動

(図 6-1 で「どちらかといえばそう思わない」または「そう思わない」と回答した人のみ。
複数回答。特にあてはまるものを2つまで選択。)

(「高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査（平成 22 年）」)

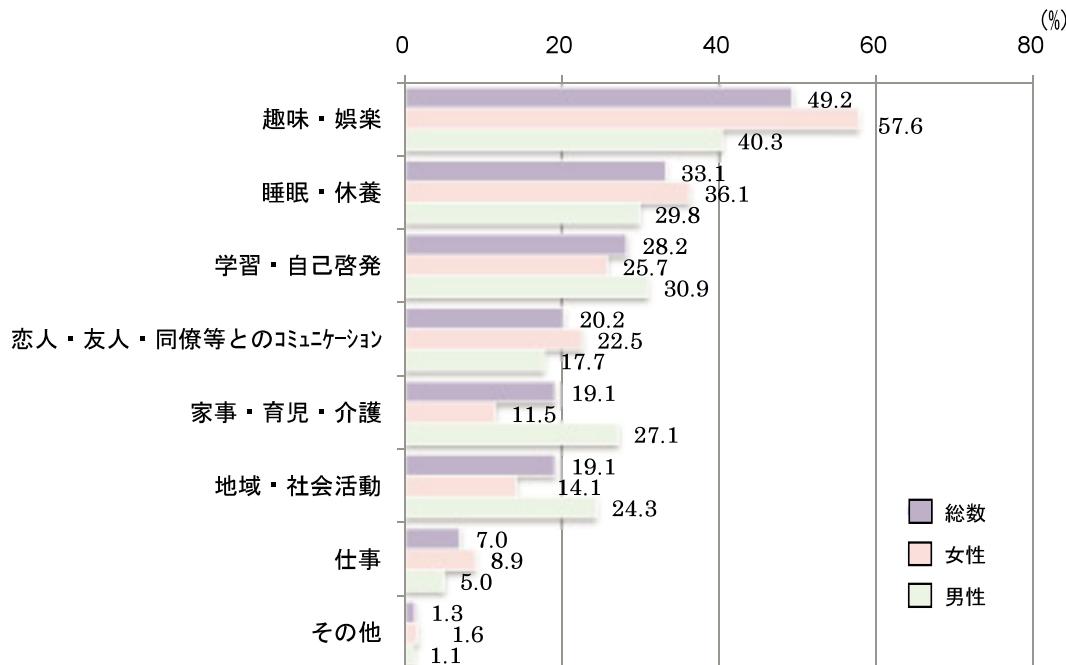
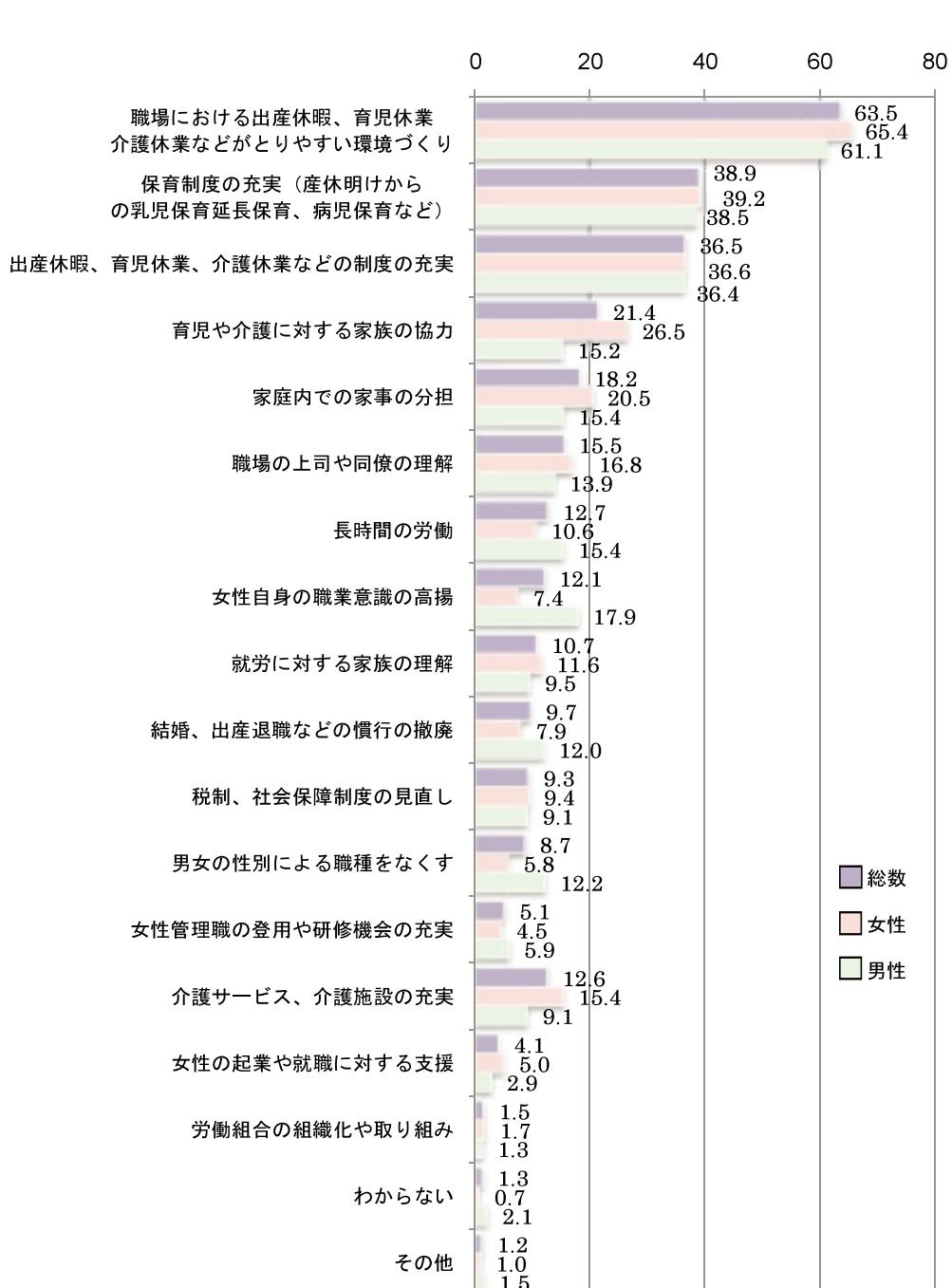


図6-4 男女が平等に仕事を続けていくために必要なこと

(複数回答。特に必要と思われるものを3つまで選択。)

〔「高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査（平成22年）」〕



施策の基本的方向

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図るため、意識啓発を推進するとともに、働き方の見直しを進め、育児・介護休業が取得しやすく職場復帰しやすいなど、育児や家族の介護を行う労働者が働き続けやすい環境の整備を推進します。

また、仕事と子育ての両立支援のため、多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実に努めるとともに、家庭内で男女がともに家事等を担える環境づくりに努めます。

（1）仕事と生活の調和の実現

具体的施策／・主な取組	担当課
仕事と生活の調和に関する意識啓発の推進 ・広報・啓発活動の推進	企画課男女共同参画推進室 商工労政課

（2）仕事と生活の調和を推進するための環境づくり

具体的施策／・主な取組	担当課
多様なニーズに対応した保育サービスの充実 ・保育所入所待機児童の解消 ・特別保育（乳児保育、延長保育、病児・病後児保育事業等）の実施	こども園運営課 子育て支援課
子育てしやすい環境の整備促進 ・ファミリー・サポート・センター事業の実施 ・放課後児童健全育成事業等の実施 ・子育て支援中小企業表彰の実施	子育て支援課 障がい福祉課 商工労政課
市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進 ・第2次高松市特定事業主行動計画の推進 ・新病院整備に伴う院内保育所の整備、医療スタッフ復職研修の実施	人事課 新病院整備課

(3) 家庭生活への男女共同参画の促進

具体的施策／・主な取組	担当課
男女がともに担う家事・育児・介護等の促進 ・広報・啓発活動の推進 ・市職員における育児・介護休業の取得促進	企画課男女共同参画推進室 人事課
子育てに関する相談や学習機会等の充実 ・学習機会の提供 ・家庭教育推進事業の実施 ・はじめてのパパママ教室、母子保健セミナー等の実施 ・乳幼児相談、育児支援事業の実施	こども園運営課 生涯学習課 保健センター

評価指標および目標

評価指標	現況値(22年度)	目標値(27年度)
「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度	60.3%	75.0%
全認可保育所の入所児童数	8,866人	8,900人
乳児保育	63か所	67か所
延長保育	57か所	61か所
一時保育	29か所	30か所
病児・病後児保育	5か所	6か所
放課後児童クラブ	2,980人	3,200人
学童保育	157人	170人

第3章 計画の内容

家事をしない（ほとんどしない、まったくしない） 男性の割合	①掃除 33.1% ②洗濯 58.6% ③食事の支度 58.4% ④食事の片付け 45.4%	①掃除 20.0% ②洗濯 40.0% ③食事の支度 40.0% ④食事の片付け 40.0%
市男性職員の育児休業取得率	2.0%	10.0%
託児付きのイベント・セミナーの開催数	55講座	66講座
育児セミナー等の男性参加者の割合	45.1%	50.0%



主要プラン 7 子育て・介護支援の充実

現状と課題

これまでの制度や慣行にとらわれることなく、豊かな家庭生活を築くためには、育児や介護を担う人にも様々な配慮や支援が必要です。

育児・介護の主な担い手は女性であることが多く、この負担を解消するためには、保育サービスの充実や高齢者、障がい者、病気の人に対する介護サービスの充実とともに、家事・育児や介護現場等への男性の参画意識を高めることが必要です。

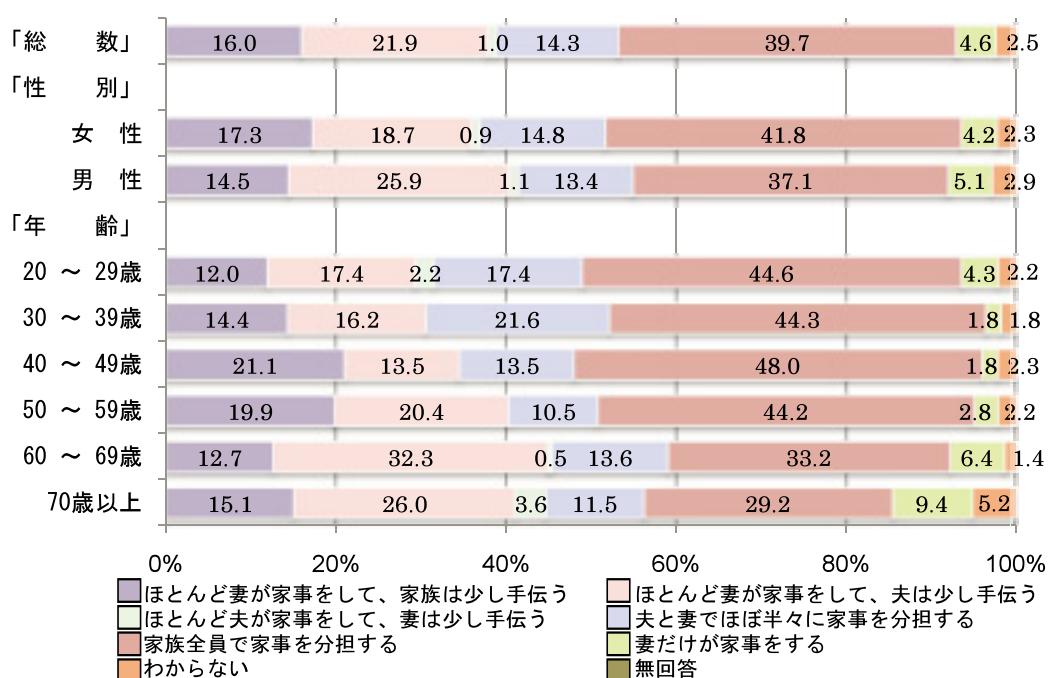
本市の市民生活意識調査（平成22年）においても、家事（育児・介護を含む）についてどのように分担すべきかについて、家族全員で分担すると回答した人が39.7%となっています（図7-1）。

このため、心身ともに健やかな一生を送るには、仕事だけの人生、家庭だけの人生など、一つのことだけを充実するのではなく、多様な生き方を支える力が必要です。

働き方の多様化や核家族化など、家庭や子ども、高齢者を取り巻く環境が大きく変化している中で、育児や子どもの発達および介護の不安や悩みを持つ人が増加しており、地域社会で子育てや介護を支援することが必要となってきています。

また、自分自身の家族の問題だけでなく、職場でも子育てや介護を抱えた人を支え、仕事と家庭の両立を図るための支援をする体制が求められています。

図 7-1 家事（育児・介護を含む）についてどのように分担すべきと思うか
（「高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査（平成 22 年）」）



施策の基本的方向

男女の別や就労の有無に関わらず、安心して子育てができる社会の実現に向け、社会全体で子育てを支えるという考え方方に立ち、子育て支援拠点やネットワークの充実等を進めるとともに、ひとり親家庭等の生活の安定と自立への支援を行います。

また、高齢者の健康保持、日常生活の支援の充実に努めるほか、介護者と被介護者双方のニーズに応じた、安心して介護が受けられる介護支援事業の充実に努めます。

(1) 子育て家庭に向けた子育て支援策の充実

具体的 施策 ／ ・主な取組	担当 課
地域における子育て支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業の実施 ・子育て支援総合情報の発信 ・児童館事業の実施 	こども園運営課 子育て支援課
ひとり親家庭等に対する生活の安定と自立への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭子育て支援・自立支援事業の実施 ・自立支援プログラム策定事業の推進 ・母子家庭児就業・自立支援センター事業の実施 など 	こども家庭課

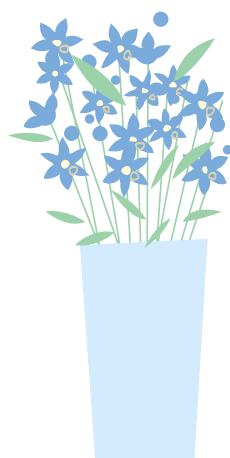
(2) 多様なライフスタイルに対応した介護支援策の充実

具体的 施策 ／ ・主な取組	担当 課
介護支援事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター、老人介護支援センター事業の実施 ・各種介護保険事業の推進 	地域包括支援センター 介護保険課



評価指標および目標

評価指標	現況値(22年度)	目標値(27年度)
地域子育て推進事業	41か所	50か所
地域子育て支援センター事業	19か所	22か所
訪問介護回数	年間延べ 644,781回	年間延べ 775,500回



主要プラン 8 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

現状と課題

働くことは人間としての基本的義務であり、生活の基盤です。性別に関わりなく、経済的自立のもと、生きがいをもって働くことができる就労機会を確保するとともに、その能力を十分発揮できるよう、職場の理解を得ながら、多様な働き方に応じた就労支援や、労働環境を整備することが重要になっています。

本市の市民生活意識調査（平成22年）において、職場における男女の地位の平等感については、「男性の方が優遇されている（どちらかといえば男性優遇含む。）」が68.7%、と高くなっています、不平等を感じている人が多くなっています（図8-1）。

また、本調査において、職場の中で、女性について「責任ある仕事を任せない傾向がある」39.9%、「教育訓練の機会が少ない」45.2%、「能力を生かせる機会や配置転換が少ない」52.6%となるなど（図8-2）、依然として固定的な性別役割分担意識が残っており、働く場における男女の不平等感の解消が課題となっています。

このため、男女にとって均等な就業機会と、性別にとらわれない個人の能力に基づく雇用管理の実現を図るとともに、結婚・出産した女性が働き続けられる環境づくりが大切です。

また、本調査において、女性が職業を持つことについて、「子どもができたら職業をやめ大きくなったら再び職業を持つほうがよい」が43.4%、「子どもができるまでもずっと職業を続けるほうがよい」が29.4%となっています（図8-3）。

調査結果からは、女性が職業を継続して持つことが望まれていることがうかがえるため、結婚・出産等により仕事から退職した女性に対し、能力開発を図るための職業訓練等の学習の機会の提供など、再就職支援を進める必要があります。



図8-1 職場において男女の地位は平等になっていると思うか
(「高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査（平成22年）」)

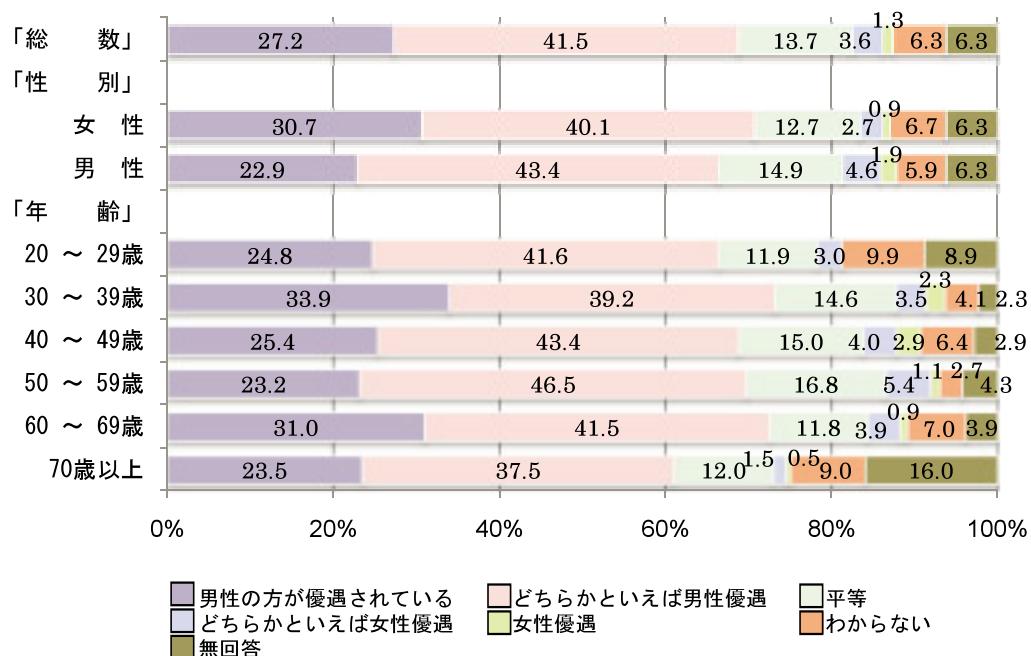
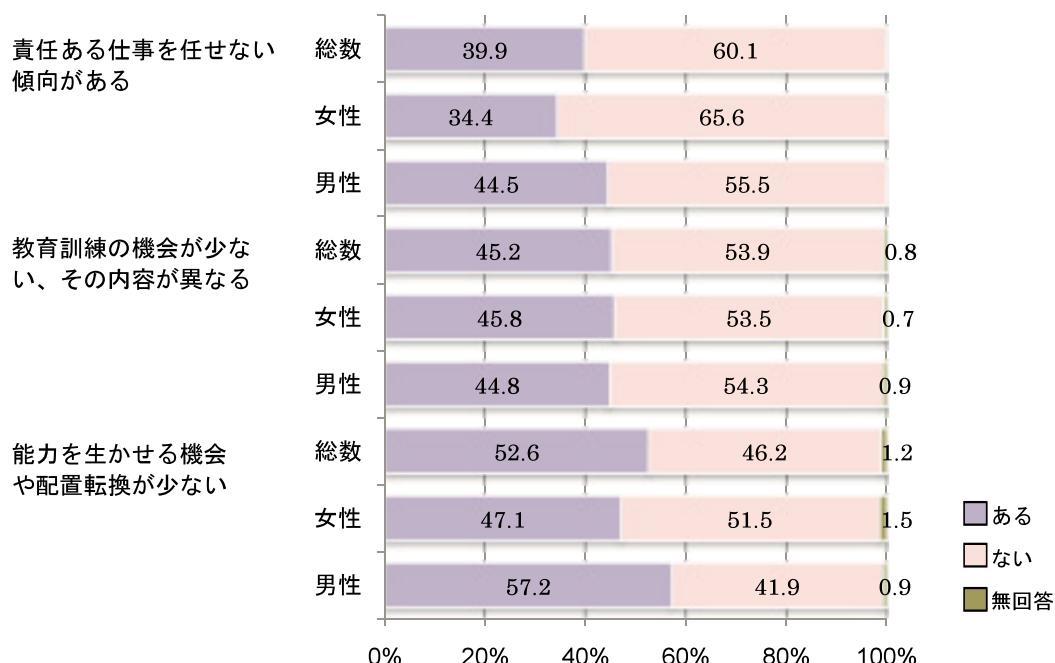


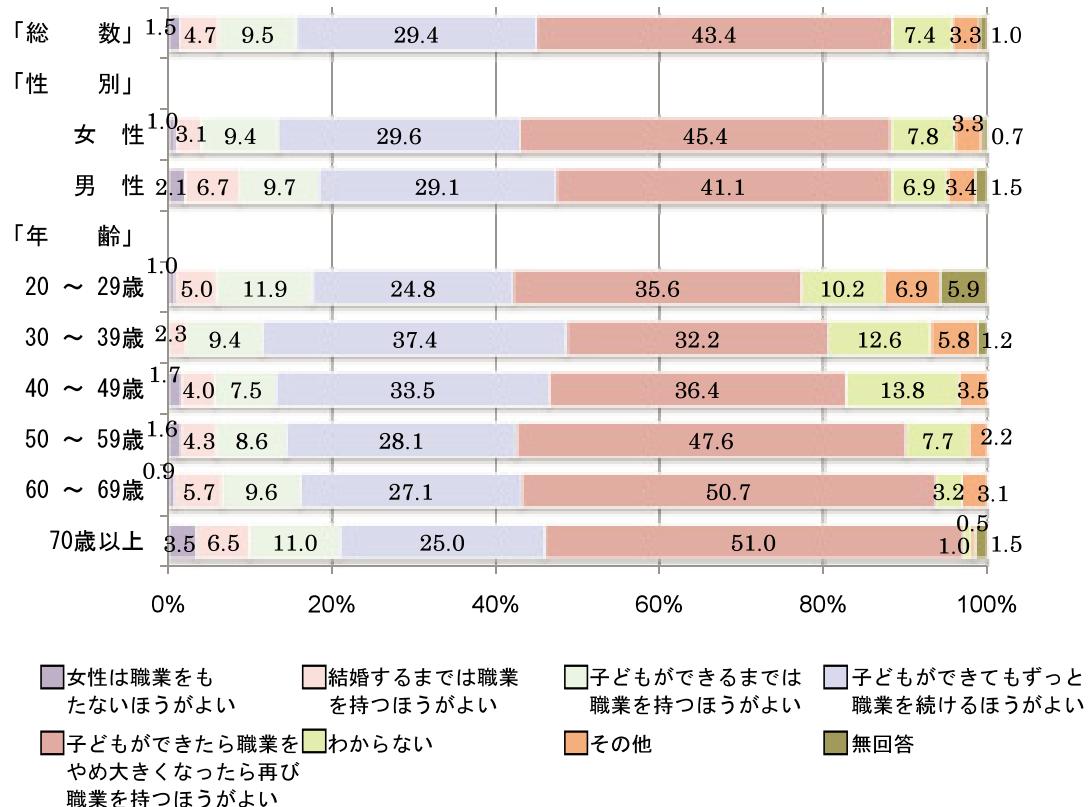
図8-2 職場の中で、女性について次のように感じることがあるか
(「高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査（平成22年）」)



第3章 計画の内容

図8-3 女性が職業を持つことについて、どう思うか。

(「高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査（平成22年）」)



施策の基本的方向

働く場において、男女がともに対等なパートナーとして能力を発揮できるように、労働関係法令の周知・啓発に努め、制度の定着を図ります。

また、一人ひとりのやる気を引き出し、やりがいが実感できる職場づくりに向けて、男女共同参画を推進する意識啓発や情報収集・提供を行い、職場における男女共同参画の促進を図ります。

さらに、結婚や出産によって一時的に職場を離れた女性の再就職は、容易ではないことから、情報提供を行うとともに、女性の再就職を希望する人のための職業能力の再開発の支援や学習機会の充実を図ります。

(1) 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

具体的施策／・主な取組	担当課
法令等の周知・啓発 ・広報・啓発活動の推進	商工労政課
職場における男女共同参画の促進 ・広報・啓発活動の推進	企画課男女共同参画推進室
働く男女の健康管理対策の促進 ・広報・啓発活動の推進 ・母性健康管理指導事項連絡カードなどの制度の普及 ・市職員に対するメンタルヘルス等健康管理事業の実施	商工労政課 人事課 保健センター

(2) 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援

具体的施策／・主な取組	担当課
女性の職業能力の訓練・開発の促進 ・学習機会の提供 ・セカンドキャリア支援のための講座開催	企画課男女共同参画推進室 生涯学習課生涯学習センター
女性の起業やパートタイム労働など多様な働き方への支援 ・「ワーキングたかまつ」による情報提供	商工労政課
就労に関する支援および情報の提供 ・「ワーキングたかまつ」による情報提供（再掲）	商工労政課

評価指標および目標

評価指標	現況値(22年度)	目標値(27年度)
「職場では男性優位になっている」と思う市民意識の割合	68.7%	50.0%
職場の中で女性について「能力を生かせる機会や配置転換が少ない」と感じる市民意識の割合	52.6%	40.0%
市職員の男女の職域	—	拡大
30歳以上の中途採用、出産・介護等による退職者の再雇用を取り入れている事業所の割合	①中途採用 40.3% ②再雇用 14.3%	①中途採用 50.0% ②再雇用 25.0%



主要プラン 9 高齢者・障がい者等が安心して暮らせる環境づくり

現状と課題

少子・超高齢化の進展など、社会情勢が大きく変化しており、だれもが自分らしく、より快適な暮らしを送ることのできる社会の構築が求められています。

本市の総人口に占める65歳以上人口の割合は、平成23年4月1日現在では約22.1%となり、高齢化が確実に進んでいます。また、寝たきりやひとり暮らし高齢者などの数も高齢人口とともに増加傾向にあるため、高齢者やその家族を支援するための福祉サービスの充実が望されます（図9-1）。

特に、65歳以上の高齢者人口に占める女性の割合が約58.2%（平成23年4月1日現在）と高いことや、高齢者の介護を担うのは女性が非常に多い現状から、女性にとって、高齢化は切実な問題となっています。

また、ライフスタイルや家族形態が多様化する中で、高齢者のみの家庭を始め、障がいのある人のいる家庭なども増えており、いずれの家庭も介護など様々な問題を、その家庭の中だけで解決することは困難な状況となっています。

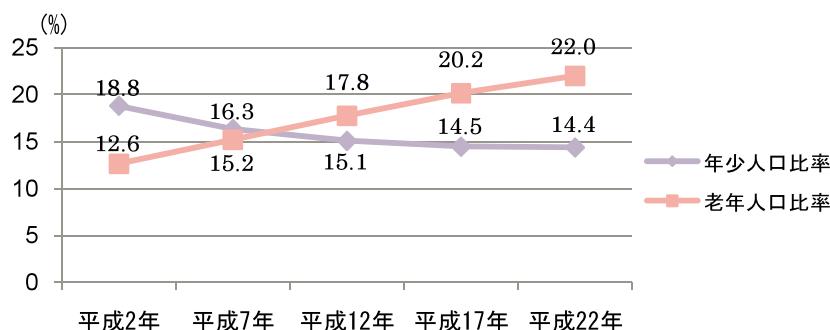
このため、高齢者や障がい者等の社会参加の機会の拡大を促進しながら、日常生活上の安定と自立を支援していくことが必要です。

図9-1 高齢者人口の推移（高松市）

（単位：人、%）

区分	年度	2	7	12	17	22
総人口		406,853	412,626	416,680	418,125	427,613
老人人口（65歳以上）		51,431	62,746	74,009	84,314	94,122
比率（%）		12.6	15.2	17.8	20.2	22.0
年少人口（0～14歳）		76,562	67,456	62,861	60,505	61,498
比率（%）		18.8	16.3	15.1	14.5	14.4

（注1） 平成17年度までの数値は、国勢調査より。（塩江町、牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町の数値を含む。）22年度は高松市統計書（10月1日現在）より。



第3章 計画の内容

図 9-2 ひとり暮らし・寝たきり高齢者の推移（高松市）
(単位：人)

年 度 区分	17	18	19	20	21
ひとり暮らし高齢者	6,271	7,792	8,177	—	8,565
寝たきり高齢者	766	909	812	—	764

(注1) 17,18,19 年度は 7 月現在。21 年度は 9 月現在。

(注2) 20 年度については、調査実績なし。

施策の基本的方向

障がいの有無や年齢、家庭環境にかかわらず、いきいきと安心して社会とのかかわりを持ちながら暮らすことができるよう、環境整備や生活自立支援などに取り組みます。

また、高齢者や障がい者等が、意欲と能力に応じて社会参画促進が図れるよう支援を行います。

（1）高齢者・障がい者等が安心して暮らせる環境づくり

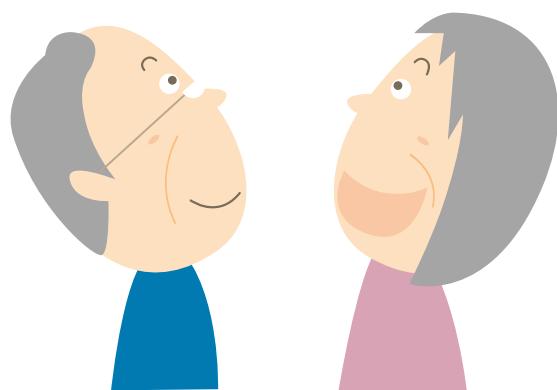
具体的施策／・主な取組	担当課
バリアフリー、ユニバーサルデザイン等の推進 ・住宅改修費給付・助成事業の実施	介護保険課 障がい福祉課 長寿福祉課
高齢者・障がい者等の生活自立支援 ・高齢者生きがいディサービス、精神障害者ディケア事業の実施 ・相談体制、情報提供の充実 ・介護予防教室の開催 ・高齢者支援推進事業の実施 など	障がい福祉課 長寿福祉課 保健センター 地域包括支援センター

（2）高齢者・障がい者等の就業促進、能力開発、社会参画促進のための支援

具体的施策／・主な取組	担当課
高齢者・障がい者等の就業・学習機会の充実 ・高齢者・団塊の世代対象の講座開催 ・老人クラブの活動支援 ・就労移行支援事業、就労継続支援事業の実施 など	企画課男女共同参画推進室 障がい福祉課 長寿福祉課 生涯学習課生涯学習センター

評価指標および目標

評価指標	現況値(22年度)	目標値(27年度)
シルバー人材センター会員数	2,103人	3,500人
介護予防教室の参加者数のうち男性の参加割合	18.1%	25.0%



第3章 計画の内容

